

第3期委員会のあり方と進め方について

1 今後の進め方について

第3期委員会では、現計画が平成31年度に最終年を迎えるため、平成32年度からの第2期推進計画の策定に向けた協議が中心となります。

2 今後の日程について

平成30年3月に第2回目の委員会を開催予定です。

平成30年度以降は年度内に6回の委員会の開催を予定しています。

開 催 日				会 議 事 項
第 3 期	29 年度	1	平成 3 0 年 2 月 1 3 日	・松本市子どもの権利に関する条例等について ・第 3 期委員会のあり方と進め方について
		2	平成 3 0 年 3 月	・「中間報告」に対する事業への反映について
	30 年度	3	平成 3 0 年 5 月	・子どもをめぐる今日的課題(虐待、いじめ、貧困等)と条例及び推進計画の対応 ・平成 2 9 年度実施事業量等調査結果について
		4	平成 3 0 年 7 月	・子どもをめぐる今日的課題(虐待、いじめ、貧困等)と条例及び推進計画の対応 ・子どもの権利アンケートの実施要項について
		5	平成 3 0 年 9 月	・条例及び計画の実施に関する子どもとの対話(子どもの意見表明・参加) ・子どもに関わる N P O との対話 ・子どもの権利アンケート実施要項について
		6	平成 3 0 年 1 1 月	・条例及び計画の実施に関する子どもとの対話(子どもの意見表明・参加) ・子どもに関わる N P O との対話
		7	平成 3 1 年 1 月	・子どもの権利保障の実際と条例実施状況について調査と結果の分析 ・子どもの権利アンケート結果の分析
		8	平成 3 1 年 3 月	・子どもの権利保障の実際と条例実施状況について調査と結果の分析 ・子どもの権利アンケート結果の分析
	31 年度	9	平成 3 1 (2019) 年 5 月	・第 2 次推進計画に関わる協議 ・平成 3 0 年実施事業量等調査結果について
		10	平成 3 1 (2019) 年 7 月	・第 2 次推進計画に関わる協議
		11	平成 3 1 (2019) 年 9 月	・第 2 次推進計画に関わる協議
		12	平成 3 1 (2019) 年 1 1 月	・委員会のあり方と活動について
		13	平成 3 1 (2020) 年 1 月	・委員会のあり方と活動について
	第 4 期		14	平成 3 2 (2020) 年 2 月